

## 平成30年西東京市教育委員会第4回定例会会議録

- 1 日 時 平成30年4月24日（火）  
開会 午後2時 閉会 午後3時23分
- 2 場 所 防災センター6階 講座室2
- 3 付議事件 別紙議事日程のとおり
- 4 出席委員 教 育 長 木 村 俊 二  
教 育 長 職 務 代 理 者 森 本 寛 子  
委 員 高 橋 ますみ  
委 員 米 森 修 一  
委 員 後 藤 彰  
委 員 山 田 章 雄
- 5 出席職員 教育部長兼特命担当部長 渡 部 昭 司  
教育部参与兼教育企画課長 森 谷 修  
教育部副参与兼学校運営課長 等々力 優  
教育部主幹（学校運営課） 名古屋 勇  
教 育 指 導 課 長 内 田 辰 彦  
教育部主幹（教育指導課）兼統括指導主事 福 田 忠 春  
統 括 指 導 主 事 宮 本 尚 登  
教育部副参与兼教育支援課長 清 水 達 美  
社 会 教 育 課 長 掛 谷 崇  
教育部主幹（社会教育課）兼社会教育係長 堀 智 子  
公 民 館 長 大 橋 一 浩  
図 書 館 長 中 川 恭 一
- 6 事務局 教育企画課長補佐兼企画調整係長 和 田 克 弘  
教育部副主幹兼学務係長 大 谷 健
- 7 傍聴人 2人

## 平成30年西東京市教育委員会第4回定例会議事日程

日 時 平成30年4月24日（火） 午後2時から  
場 所 防災センター6階 講座室2

- 第 1 会議録署名委員の指名
- 第 2 議案第16号 西東京市立学校設置条例の一部を改正する条例（申出）
- 第 3 議案第17号 西東京市公立学校教職員に関する措置について
- 第 4 議案第18号 西東京市奨学生選考委員会委員の委嘱について
- 第 5 議案第19号 西東京市立学校の副校長人事の内申について
- 第 6 報 告 事 項
  - (1) 平成30年西東京市議会第1回定例会報告（教育関係）
  - (2) 西東京市教育計画（平成31（2019）年度～平成35（2023）年度）策定のためのアンケート調査及びヒアリング調査報告
  - (3) 児童生徒数・学級数の状況について
  - (4) 教育財産の取得申出について（報告）
  - (5) 学校歯科医の解嘱及び委嘱について
  - (6) 教育財産の取得申出について（報告）
  - (7) 平成30年度西東京市公民館事業計画
  - (8) 平成30年度西東京市図書館事業計画
  - (9) 西東京市図書館の運営体制のあり方について（提言）
  - (10) 平成29年度西東京市図書館利用者アンケート調査報告
- 第 7 そ の 他

西東京市教育委員会会議録

平成30年第4回定例会

(4月24日)

午後 2 時 00 分 開 会

議事の経過

○木村教育長 ただいまから平成30年西東京市教育委員会第4回定例会を開会いたします。

これより直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名委員の指名を行います。本日は米森委員にお願いしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○木村教育長 それでは、本日は米森委員にお願いいたします。

---

○木村教育長 次に、秘密会にて取り扱う議題を決定したいと存じます。

日程第3 議案第17号 西東京市公立学校教職員に関する措置について及び日程第5 議案第19号 西東京市立学校の副校長人事の内申については、人事に関する案件であることから、西東京市教育委員会会議規則第13条第1項ただし書きの規定に基づきまして、会議を秘密会とし、日程第7 その他の後に開催したいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○木村教育長 御異議がないようですので、ただいまの案件につきましては秘密会にて取り扱うことと決定いたしました。

---

○木村教育長 日程第2 議案第16号 西東京市立学校設置条例の一部を改正する条例(申出)、を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○森谷教育部参与兼教育企画課長 議案第16号 西東京市立学校設置条例の一部を改正する条例、の提案説明を申し上げます。

本条例は、学校教育法第2条の規定に基づき、西東京市立小学校及び中学校の設置について定めるものでございます。本議案は、中原小学校の建替えに伴い、近隣に位置する(仮称)第10中学校の新校舎を、平成30年度3学期からの約2年間、仮校舎として一時利用するに当たり、西東京市立学校設置条例の一部を改正するものでございます。

恐れ入りますが、議案書を1枚おめくりいただき、西東京市立学校設置条例新旧対照表を御覧ください。

附則に次の1項を加えるものでございます。「西東京市立中原小学校の位置は、別表の規定にかかわらず、平成33年3月31日までの間において西東京市教育委員会規則で定める日までの間は、西東京市ひばりが丘三丁目2番42号とする。」でございます。

西東京市教育委員会規則につきましては、仮校舎の一時利用が終了する期日が確定した段階で制定する予定でございます。

なお、施行日につきましては、平成31年1月1日といたします。よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

○木村教育長 説明が終わりました。質疑を受けます。――質疑を終結します。

これより討論を行います。――討論を終結します。

これより議案第16号 西東京市立学校設置条例の一部を改正する条例(申出)を採決いた

します。原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

全員賛成。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

---

○木村教育長 日程第4 議案第18号 西東京市奨学生選考委員会委員の委嘱について、を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○森谷教育部参与兼教育企画課長 議案第18号 西東京市奨学生選考委員会委員の委嘱について、を説明申し上げます。

西東京市奨学生選考委員会委員のうち、平成30年度の人事異動に伴い変更となる委員の委嘱について提案するものでございます。学識経験者枠として委嘱しておりました都立保谷高等学校長の人事異動に伴い、今年度新たに学校長に就任されました長嶋浩一氏を提案するものでございます。

任期につきましては、平成30年5月1日から平成31年4月30日までの1年間でございます。私からは以上でございます。

○木村教育長 説明が終わりました。質疑を受けます。――質疑を終結します。

人事に関する案件ですので、討論を省略いたします。

これより議案第18号 西東京市奨学生選考委員会委員の委嘱について、を採決いたします。原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

全員賛成。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

---

○木村教育長 日程第6 報告事項に入ります。質疑は後ほど一括して行いたいと存じます。

(1) 平成30年西東京市議会第1回定例会報告(教育関係)、説明をお願いいたします。

○渡部教育部長兼特命担当部長 平成30年市議会第1回定例会に関しまして、報告いたします。平成30年市議会第1回定例会は、2月26日から3月28日まで開催されました。

初めに、条例等付議案件につきましては、西東京市教育委員会委員の任命につき同意を求めることについてが2本あり、いずれも同意されました。

請願・陳情関係につきましては、今回、教育関係はございませんでした。

代表質問及び一般質問は、2月27日から3月2日までの4日間行われました。教育関係は、6会派17名の議員から質問がございました。主な内容でございますが、今回の定例会では、小中一貫教育について、下野谷遺跡について、就学援助費について、スクールサポートスタッフ・中学校部活動指導員についてなどの質問をいただいております。

詳細につきましては、後ほど、お手元の資料を御参照願います。

以上、簡単ではございますが、報告とさせていただきます。

○木村教育長 ありがとうございます。

次に、(2) 西東京市教育計画(平成31(2019)年度～平成35(2023)年度)策定のためのアンケート調査及びヒアリング調査報告、の説明をお願いいたします。

○森谷教育部参与兼教育企画課長 西東京市教育計画(平成31(2019)年度～平成35(2023)

年度) 策定のためのアンケート調査及びヒアリング調査について、報告いたします。

教育委員会では、平成26年3月に、計画期間を平成26年度から平成30年度までとする西東京市教育計画を策定し、様々な施策に取り組んでおります。現行の教育計画が平成30年度で終了することに伴い、平成31年度から平成35年度までを計画期間とする次期教育計画を策定する必要があります。策定に当たり、市民の方の教育に関する考えや意見をお聞きし、計画策定のための基礎資料とするために、市民や児童・生徒等を対象としたアンケート調査及びヒアリング調査を行いました。

初めに、アンケート調査の報告でございます。恐れ入ります。資料1を2枚おめくりいただきまして、1ページをお願いいたします。

アンケート調査は、小学生、中学生、青少年及び一般市民を対象に実施いたしました。小学生調査及び中学生調査については、それぞれ1,000件程度を設計数とし、小学生調査については全市立小学校の4年生及び6年生を対象に、中学生調査については全市立中学校の2年生を対象に、各学年1クラスから学校規模に応じて4クラス程度を対象に調査を行いました。青少年調査については市内に住む15歳から19歳の男女400人を、一般市民調査については市内にお住まいの20歳以上の男女3,000人を、それぞれ住民基本台帳を無作為に抽出して調査を行っております。

小学生調査及び中学生調査については、小中学校を通じて一斉配付、一斉回収しております。青少年調査及び一般市民調査については郵送配付、郵送回収として実施いたしました。

2ページを御覧ください。

調査結果の主なものといたしましては、小中学生調査においては、学校を楽しいと思う児童・生徒の割合が、小学生は93.5%、中学生は88.1%となっており、9割前後の児童・生徒が学校を楽しいと思っております。

5ページを御覧ください。

通っている塾や習い事について、「通っているものはない」と答えた児童・生徒の割合が、小学生は4年生が8.4%、6年生が8.1%、中学生が16.3%となっており、小学生の約9割、中学生の約8割が何らかの習い事に通っていると回答しております。

9ページの下段を御覧ください。

自分に自信の持てるところが「ある」と答えた児童・生徒の割合が、小学生においては4年生が86.3%、6年生が81.3%と高い割合となっておりますが、中学生になりますと68.9%となっており、学年が上がるにつれて低下する傾向が見られます。

16ページを御覧ください。

一般市民及び青少年調査において、西東京市の学習環境について感じることとして、「図書館が利用しやすい」の割合が最も高くなっております。

次に、公民館の利用状況でございます。17ページを御覧ください。

一般市民の29.5%が、また、青少年の24.3%がこの1年間に公民館を利用したことがあると回答しております。主な利用目的として、一般市民は「サークル活動」の割合が、青少年は「ロビー利用」の割合が最も高くなっております。

続きまして、図書館の利用状況でございます。18ページの下段を御覧ください。

一般市民の57.9%が、また、青少年の63.8%がこの1年間に図書館を利用したことがあると回答しております。主な利用目的といたしましては、一般市民、青少年ともに「本や雑誌、CD等を借りるため」の割合が最も高くなっております。

次に、資料2でございますが、こちらは先ほど説明いたしましたアンケート調査報告書の概要版ということで、資料1の冒頭部分の調査経過概要を抜き出したもので、内容は同一となっておりますので、説明は割愛させていただきます。

続きまして資料3、西東京市教育計画策定のためのヒアリング調査報告書でございます。2枚おめくりいただきまして、1ページ、2ページを御覧ください。

西東京市における教育の現状と課題を把握するために、Ⅱ、調査対象にあります14の団体等に対して対面及び調査票形式でのヒアリング調査を実施いたしました。

3ページを御覧ください。

調査結果の主なものといたしましては、公民館の利用者へのヒアリング調査では、どの利用者からも大きな不満の声は聞かれず、おおむね満足している様子でございました。

5ページを御覧ください。

幼稚園のヒアリング調査においては、小学校へのつなぎの部分で、教員同士が交流できる機会があると連携につながるのではないかという声が聞かれました。

10ページを御覧ください。

保育園へのヒアリングにおいても、幼稚園と同様に小学校への円滑な移行という部分での課題が挙げられました。そのほかには、支援が必要な保護者が増えてきており、昔と比べると、子どもの変化というよりも保護者の変化のほうが大きいという声も聞かれました。

13ページを御覧ください。

障害がある子どもへの教育において、目標としているのは就労であるという視点から、就労継続支援事業所・就労移行支援事業所（社会福祉法人さくらの園）へのヒアリングを実施いたしました。ヒアリングでは、企業就労につなげるためには、指示どおりの確実な作業性、安定した出勤、コミュニケーション能力が必要であること。また、障害者雇用促進法により、企業による障害者雇用が進んでいることから、さくらの園の利用者が高齢化、重度化していることなどが聞かれました。教育委員会に対して望むことといたしましては、障害者理解の促進を挙げ、教育の中で、是非自分たちさくらの園を役立ててほしいという強い思いが聞かれました。

続きまして、16ページを御覧ください。

全市立小中学校の教員に対し、調査票による調査を実施いたしました。調査では、一部の質問を青少年及び一般市民へのアンケート調査と同じ質問にすることで、教員側の意見と市民側の意見を比較できるようにいたしました。

21ページ、22ページを御覧ください。

西東京市の子どもたちや学校教育の現場で課題だと感じていることとして、教員への調査では、「家庭の教育力の低下」の割合が39.5%で、最も高くなっております。一方、一般市民におきましては、「家庭の教育力の低下」は11.9%と低くなっており、「子どもたちの道徳心や規範意識などの低下」の割合が30.3%と最も高くなっております。

37ページを御覧ください。

教員の職場環境についての質問で、自信の職務を忙しいと感じているかについて、「感じている」と「どちらかというと感じている」を合わせた割合が94.7%となっております。

41ページを御覧ください。

教員が負担感を感じている業務といたしましては、「調査・報告書作成」の割合が47.6%と最も高くなっております。

44ページを御覧ください。

多忙を解消するために必要なこととして、「調査や事務関係の書類の提出を少なくする」の割合が68.7%と最も高くなっており、先ほどの負担感を感じている業務との関連が見られます。

詳細につきましては、後ほどお手元の資料を御参照いただければと思います。

以上、簡単ではございますが、報告とさせていただきます。

○木村教育長 ありがとうございます。

次に、(3) 児童生徒数・学級数の状況について、説明をお願いいたします。

○森谷教育部参与兼教育企画課長 それでは、平成30年4月7日現在の児童生徒数・学級数について、報告させていただきます。

まず、Aの通常学級の表を御覧ください。

合計欄の右下の部分でございますけれども、平成30年度は、小学校18校で児童数は9,602名、学級数は302学級でスタートしております。昨年の同時期と比べますと、児童数は190名の増、学級数は4学級の増となっております。その内訳でございますが、児童数が増えている学校は、向台小学校が59名、栄小学校が28名、けやき小学校が24名の増、そのほか9校でございます。

一方、児童数が減っている学校でございますが、谷戸第二小学校が29名、谷戸小学校が8名、碧山小学校が7名の減、そのほか3校でございます。

続いて、2枚目を御覧ください。

こちらは、中学校における生徒数、学級数でございます。Aの通常学級の表を御覧ください。

平成30年度は、中学校9校で生徒数は3,842名、学級数は112学級でスタートしております。昨年の同時期と比べますと、生徒数は54名の減、学級数は4学級の減となっております。昨年の4月と比べて生徒数が増えている学校は、明保中学校が35名、保谷中学校が9名、田無第二中学校が8名の増でございます。

一方、生徒数が減っている学校は、ひばりが丘中学校が36名、田無第四中学校が21名、柳沢中学校が20名の減、そのほか3校でございます。

続きまして、特別支援学級の児童生徒数・学級数について報告をさせていただきます。恐れ入りますが、もう一度、1枚目を御覧ください。

ページの中ほど、Bの特別支援学級の表を御覧ください。

田無小、中原小、東小、柳沢小の知的障害学級と、自閉症・情緒障害学級について記載しております。知的障害児童の今年度の合計人数は116名で、学級数は16学級です。その下の



情緒障害児童の今年度の合計人数は33名で、学級数は6学級です。小学校4校で知的障害学級と自閉症・情緒障害学級の児童数は149名、学級数は22学級でスタートしております。昨年の同時期と比べますと、児童数は2名の増、学級数は昨年度と同数でございます。

続きまして、裏面を御覧ください。

東京都におきましては、小学校の情緒障害等通級指導学級を全ての小学校に設置する特別支援教室に変更し、本市でも平成29年度から全校で試行実施、そして、今年度から本格実施を行っております。特別支援教室入室委員会の審議結果によって、L教室、S教室となった児童数については、L教室が全小学校で90名、S教室が130名で、S、L合わせて総計220名でございます。

恐れ入ります。2枚目をまた御覧いただけますでしょうか。こちらの中学校のBの特別支援学級の表を御覧ください。

こちらの合計数の欄でございますけれども、中学校3校で、知的障害学級と自閉症・情緒障害学級の生徒数は76名と19名で合計95名、学級数は11学級と3学級、合計で14学級でスタートしております。

また、下段の中学校のCの通級指導学級でございますけれども、平成30年度から明保中学校に通級指導教室が新設されました。中学校2校で40名、学級数は5学級でございます。

報告は以上でございます。

○木村教育長 ありがとうございます。

では、次に、(4)教育財産の取得申出について(報告)、説明をお願いいたします。

○等々力教育部副参与兼学校運営課長 教育財産の取得申出について、報告申し上げます。西東京市立田無小学校の施設につきまして、教育財産の取得を市長に申し出たことについて報告するものでございます。

田無小学校は、児童数の増加に伴いまして、校庭に2階建て8教室分の校舎を増築するとともに、附帯施設といたしまして、渡り廊下、倉庫、飼育小屋の整備を行ったものでございます。このことから、増築校舎等教育財産の取得について市長に申出を行ったものでございます。

1の対象財産は田無小学校でございます。

2の財産の種類は建物でございます。取得面積は1,172.45平方メートル、構造のL S造とは、軽量鉄骨造でございます。増築建物の内訳につきましては、表のとおりでございます。

取得年月日は、平成30年3月19日でございます。

簡単ではございますが、説明は以上でございます。

○木村教育長 ありがとうございます。

次に、(5)学校歯科医の解嘱及び委嘱について、説明をお願いいたします。

○等々力教育部副参与兼学校運営課長 続きまして、学校歯科医の解嘱及び委嘱について、報告申し上げます。

向台小学校の学校歯科医でございます小川直純歯科医師につきましては、退職届が提出されたことから、平成30年3月31日付で解嘱したものでございます。これを受けまして、西東京市歯科医師会から推薦をいただき、新たに小峰和矩歯科医師を委嘱したものでございます。

任期は、平成30年4月1日から平成31年3月31日でございます。

説明は以上でございます。

○木村教育長 ありがとうございます。

では、次に、(6)教育財産の取得申出について(報告)、説明をお願いいたします。

○掛谷社会教育課長 私からは、報告事項(6)教育財産の取得申出につきまして、報告申し上げます。

本件土地は、平成29年6月27日、教育委員会第5回定例会におきまして、国史跡の追加指定についての議案を御承認いただき、その後、国の文化審議会での審議、答申を経まして、平成30年2月13日官報告示によりまして、国史跡として指定された土地でございます。

平成30年度におきまして、本件土地の取得についての予算が認められましたので、市長部局へ財産の取得申出を行ったものでございます。1件5,000万円未満の教育財産の取得について、市長へ申出を行うことに関しましては、西東京市教育委員会事務委任規則第2条第4号に基づき教育長に委任されており、本件につきましては、教育長決裁によりまして市長に申出を行ったところでございますので、このたび教育委員会に報告申し上げるものでございます。

私からの報告は以上でございます。

○木村教育長 ありがとうございます。

次に、(7)平成30年度西東京市公民館事業計画、説明をお願いいたします。

○大橋公民館長 平成30年度西東京市公民館事業計画について、お手元の資料により説明申し上げます。

恐れ入りますが、1ページをお願いいたします。

平成30年度の事業計画は、前年同様、西東京市教育計画を受け、単年度の方針として策定したものでございます。事業方針としましては、平成29年1月に公民館運営審議会からの答申、「西東京市公民館の主催事業における市民との協働・市民参加のあり方について」を踏まえ、西東京市公民館は暮らしの中の学びの場として各館の役割を十分に踏まえ、事業に取り組めます。

重点的な取組として、次の3点。1、複雑化する地域課題の解決に向けた取り組み。2、共生社会の実現に向けた取り組み。3、市民の学び合いの広がりを支える取り組み。この取組のため、重点施策として、1、地域の共同の事業実施。2、障害がある人を対象にした事業の充実。3、公民館事業・運営への市民参加の促進の三つの施策に取り組んでまいります。

2ページ以降、2ページ、3ページ、4ページは、中央館・分館・分室が行う業務を示させていただきます。

4ページ以降は、各公民館が今年度実施予定の事業名、内容、対象、執行予定について各館ごとにまとめた学級・講座の計画になっております。内容については、後ほど御参照いただければと思います。

以上で事業計画の説明は終わります。

○木村教育長 ありがとうございます。

次に、(8)平成30年度西東京市図書館事業計画、説明をお願いいたします。

○中川図書館長 平成30年度図書館事業計画について、報告いたします。

恐れ入りますが、お手元の資料の1枚目をお願いいたします。

1の基本的な考え方、2の目標を踏まえまして、3の平成30年度図書館事業計画を指針とします。

また、4、事業評価を実施し、結果の公表を行ってまいります。

5の重点事業について、説明いたします。本年度は、重点事業として、2事業を予定しております。

(1) (仮称)西東京市図書館計画(平成31年度～35年度)の策定につきましては、平成30年度までの図書館基本計画・展望計画を引き継ぐもので、図書館の中長期計画として策定する予定です。中央図書館の機能や中央館と地域館の役割、向こう10年程度の中長期の図書館の方向性、31年度からの5年間の事業計画などを盛り込み、進めてまいります。

(2) 中央図書館・田無公民館の耐震補強等の検討につきましては、委員会、審議会からの御意見と市民説明会等による市民からの御意見をいただきまして、平成31年度の基本設計のための原案を取りまとめてまいります。

6、平成30年度事業として、恐れ入りますが、裏面を御覧ください。

17項目の事業をお示ししております。

新しい事業の主なものでございますが、右下10、ヤングアダルトサービスの推進の中で、右のページ左上(2)中央図書館・ひばりが丘図書館のヤングアダルトコーナーを変更しましたので、その後の利用状況を確認して、さらなる工夫を考えます。

続きまして、左下12、ハンディキャップサービスの推進、(7)多文化共生センター等と協力体制を図り、多文化・多言語に関する事業を他部門と連携して実施してまいります。

最後に一番下、14、子ども読書活動推進計画に基づく事業実施の(2)「第3期西東京市子ども読書活動推進計画」に基づく事業の進捗状況について、中間報告を公表することとしております。

簡単ではございますが、以上、報告とさせていただきます。

○木村教育長 ありがとうございます。

では、次に、(9)西東京市図書館の運営体制のあり方について(提言)、説明をお願いいたします。

○中川図書館長 続きまして、西東京市図書館の運営体制のあり方について(提言)について、報告いたします。

恐れ入ります。冊子の1ページを御覧ください。

下から10行目、平成29年度「第4次行財政改革大綱」の図書館に関する基本方針Ⅲ「効果的なサービス提供の仕組みづくり」として、図書館で検討してきました図書館運営体制のあり方について、図書館長から図書館協議会に意見書の提出をお願いしておりました。

図書館協議会では、1年をかけて、市民にとって望ましい図書館のあり方として最も適した図書館事業の実施主体はどうあるべきかを協議し、提言が出されました。

提言の内容につきましては、恐れ入ります、1枚おめくりください。

第2、この10年の西東京市図書館の歩みの中で、平成19年度の図書館事業の見直し、提言

を受けて以後の10年間の図書館における取組の検証をここから8ページまで行っております。恐れ入ります。8ページを御覧ください。

第3、これからの図書館への期待。

1、西東京市民に役立つ図書館の機能～過去から未来への責任として、(1)長期的視野にたった資料の整備、(2)時代のニーズに応えるサービスの展開、右ページ、(3)サービスのさらなる広がりに向けて、で、今後への期待を述べ、恐れ入ります。1枚おめくりください。

10ページ、2、これまでの運営体制の検討として、(1)西東京市図書館の職員体制の現状、次のページ、中段(2)図書館の役割にふさわしい管理運営体制の検討として、指定管理者制度の検証を行い、恐れ入ります。12ページを御覧ください。

下段、(3)これからの望ましい運営体制のあり方として、現行の司書を中核とする市職員と専門の嘱託員による運営体制の維持発展が適切であるとし、指定管理制度等の民間活力を活用することは不適切と評価されました。

13ページ、その理由として、①長期的展開、②個人情報の保護、③市への帰属意識、④経費節減の視点、⑤ネットワーク形成などを挙げています。

一方で、図書館職員には、他部局との積極的な人事交流を望むという御意見もいただいております。平成30年度は提言で示された内容を踏まえまして、図書館計画の策定を進めてまいります。

簡単ではございますが、以上、報告とさせていただきます。

○木村教育長 ありがとうございます。

では、次に、(10)平成29年度西東京市図書館利用者アンケート調査報告、説明をお願いいたします。

○中川図書館長 報告(10)平成29年度西東京市図書館利用者アンケート調査報告について、報告申し上げます。

恐れ入ります。裏面を御覧ください。

今回の利用者アンケートの調査の目的でございますが、平成21年3月に策定しました「西東京市図書館基本計画・展望計画」の最終年度を迎えるに当たり、次期図書館計画策定を見据えて、図書館利用者を対象としたアンケートを実施しました。アンケートについては、取り組んできた事業の成果と課題について調査し分析するとともに、利用者の意見や要望についても今後のサービス向上に役立てるものでございます。

調査の概要でございますが、アンケートの実施期間は平成30年2月6日から18日までの期間、図書館を利用する中学生以上の方を対象といたしました。調査方法ですが、市内の各図書館に来館された皆様へアンケート用紙を直接配付し、館内で回答をいただきました。アンケートの配付数につきましては936人で、そのうち回答者数は791人となっています。前回、平成25年度は、有効回答数は1,598人でした。

基本属性につきましては、市内にお住まいで、女性の回答が多いことがわかります。年代では、40歳代が21%と一番多いのですが、40歳代から70歳代までで全体の4分の3を占め、また60歳以上は42%に達しています。前回とほとんど同じ回答結果でした。

右のページを御覧ください。

図書館での在館時間帯を調査しました。お昼前の11時、夕方の4時の二つのピークがあります。満足度については、「満足」、「やや満足」を合わせると81.9%、前は93.8%で、閲覧スペースの不足、予約待ちなどへの不満がございました。

発行物については、昨年度よりカラー化しました図書館だよりの認知度が48%のほかは低くなっています。

恐れ入ります。裏面を御覧ください。

また、サービス内容の認知度でもインターネットが使えることを御存じの利用者が40%で、そのほかいずれも不十分な認知度でした。資料の展示や講座、講演会等の企画のテーマについてお聞きしたところ、もともと予約や利用の多い「旅行」、「歴史」、「映画・音楽」などに関する回答が多い反面、近年注目され、コーナーづくりなどの取組を行っている「ビジネス・スキル」、「介護」、「語学」などのジャンルの回答は少な目でした。

右のページを御覧ください。

調べ方が難しい分野では、インターネット上のデータをはじめ、情報の鮮度が特に問われる「金融・経済」、「健康・医療」、「法律」という回答が多く、関心の高さと最新情報を提供することの難しさがあらわれています。

超高齢化社会に向けての御意見では、「大活字資料」、「宅配サービス」、「サポート職員」、「音声による資料」の順に回答がありました。資料として蔵書に取り入れている大活字資料と音声資料への期待が大きいこと、今後の取組として力を入れている宅配サービスへの期待が大きいことがうかがえます。

恐れ入ります。裏面を御覧ください。

そのほか、自由意見では、(1)から(5)のような結果となっております。

図書館では、今回のアンケート調査の結果を活用し、これからの図書館サービスの充実に努めてまいります。

以上、図書館利用者アンケート調査の結果につきまして、簡単ではございますが、報告とさせていただきます。

- 木村教育長 説明が終わりました。質疑を受けます。
- 森本教育長職務代理者 議会の定例会の中でも質問がありましたスクールサポートスタッフと部活動指導員についてですけれども、現状はどういったところまで進んでいるか、教えていただけますか。
- 内田教育指導課長 部活動指導員につきましては、現在、東京都からの通知を待っているような状況でございます。ただ、学校には事前に部活動指導員のことは説明して、準備をするように伝えたところです。スクールサポートスタッフにつきましては、小学校3校、中学校1校で実施します。それぞれ今、スクールサポートスタッフをやっていただく人を探して、順次学校に配置しているところでございます。まだ4校ともには配置はしていませんが、順次配置をしていきます。
- 森本教育長職務代理者 部活については、東京都のほうで、ある程度人員みたいなものは確保されているのでしょうか。こちらで要望を出した後から、じゃあこの方を、みたいな形に

なるのでしょうか。その辺はどういった仕組みになるんですか。

- 内田教育指導課長 部活動指導員については、各中学校の校長が部活動指導員に任命したい人を推薦していただいて、西東京市教育委員会として認めるという形をとります。東京都から具体的な人員の配置はございません。スクールサポートスタッフについても同様でございます。スクールサポートスタッフにつきましては、西東京市教育委員会として人員を見つけて、各校に配置するというような形になっています。東京都からの具体的な配置はございません。
- 森本教育長職務代理者 ということは、部活動指導員については、変な言い方ですけども、探すのは学校側で探してください。ただ、費用的なものについては、東京都が負担いたしますというようなことでよろしいのでしょうか。
- 内田教育指導課長 部活動指導員を学校のほうで見つけるように依頼したところですけども、見つからないところについては、教育委員会も一緒に協力しながら適切な人員が配置できるように進めていきたいと考えています。例えば、西東京市の体育協会などに協力を依頼しながら、適切な人員を配置していきたいと考えています。

それで、費用については、国が国庫で3分の1補助、それから、東京都が3分の1補助、西東京市の市財として3分の1を支出するという形で実施するという説明を受けております。
- 森本教育長職務代理者 わかりました。よろしくをお願いします。
- 木村教育長 では、今の部活動指導員、それからスクールサポートスタッフに関連する質問はございますか。
- 高橋委員 部活動指導員は、全中学校に1人ずつ配置するということだと思います。そうすると、その方はどこの部に配置されるのかとか、それは学校のほうの要望で決まるということですか。
- 内田教育指導課長 部活動指導員を配置する部活動は、各学校の校長が決定しますので、それぞれの学校の実情に応じて、必要なところに部活動指導員を充てるということになっております。
- 高橋委員 わかりました。ありがとうございます。
- 米森委員 スクールサポートスタッフは、採用に当たって必要なスキルとか、例えば教員免許があるとか、何かそういうような条件は課されておられるのでしょうか。
- 内田教育指導課長 具体的に免許が必要であるとか、そういった条件はございません。
- 米森委員 普通の事務の能力がある方という感じですか。
- 内田教育指導課長 おっしゃるとおりでございます。
- 米森委員 議会の関係で、ちょっと質問になりますけれども、田無第三中学校の耐用年数がかなりきていると思いますので、今度、耐力度調査されるということなんですが、耐力度調査をした結果、例えば建替えに至るとか、大規模修繕をするとか、それとも長寿命化するか、そういう今後の、田無第三中学校をどうしていくかということをお決めになるということで調査されるということでしょうか。
- 等々力教育部副参与兼学校運営課長 委員のおっしゃるとおりで、耐力度調査をした結果で建替えをするのか、それからあとは長寿命化するのか、そういった一つの指標を得るために

耐力度調査を今年度やって、検討していくということになります。

- 米森委員 それで、大きな違い、それはわからないんですけども、例えば、建替えになるとすると、ほかの学校との関係が出てきたり、かなり大がかりなものになったりすると思うんですよね。そうすると、期間がかかったりしますけれども、その辺のタイミングと擦り合わせというのはされることにはなるんでしょうか。
- 等々力教育部副参与兼学校運営課長 耐力度調査は30年度、今年度やることになっておりますけれども、その結果をもって、また市長部局等とも調整をしながら、すぐに基本設計に入るわけではなくて、1年、2年、ちょっと時間をあけて検討するということにはなっています。
- 森本教育長職務代理者 児童生徒数・学級数の状況についてですが、小学校で保谷第二小学校の2年生が72名なのに2クラスという状況があって、要は先生の数が1名足りないという状況になっていると思います。こういう場合は、どうも学校のほうで探してほしいということであったけれども、探せなかったというようなお話を聞いておりますが、こういう現状というのは、これは都のほうでちゃんと配置がされないということがあるのかどうかという、具体的に、どうしてこうなるのかというところがわかればお聞かせいただきたいのですが。
- 内田教育指導課長 今年度、年度当初、教員の配置について必要数が足りない学校が幾つかございます。通常であれば東京都から必要な教員数が配置される場所ではあるんですけども、今年度、東京都で採用した正規の教員、それから期限付き任用教員が全て配置されて、それでもなおかつ足りない状況になったというところなんです。

私ども教育委員会といたしましても、それぞれ大学等において、今免許を有して配置できる人材がないかということといろいろと調査をしたり、あるいは各学校でも人づてにいろいろな人間関係をたどりながら適切な人員がないかというところで、今探しているところでございます。

臨時的な措置として、指導法の工夫改善でやられております習熟度別算数の教員を担任のほうに回すこととすとか、あるいは小学校の専科の中の理科の教員を担任に回すとか、そのような、それぞれ策をとりながら対応しているところでございます。

東京都教育委員会のほうとしても、計画していた以上に今年は人が必要になったということで、申し訳ないということなど説明はございましたが、現状では、東京都教育委員会のほうで、受験をした方全てにもう一度、全件電話をして、今就職できる状況にあるかというのを聞いて、それでもまだ足りなくて、各区市教育委員会、各学校に協力をお願いするというような状況になっているという説明を受けました。

- 木村教育長 ということは、学級担任がないというクラスはないということですね。
- 森本教育長職務代理者 ここに関してはですよね。人数が多くなってしまっている現状ではあるんですよね。これは東京都の問題だと思うので、それについては、こちらからも本当に改めてちゃんと配置ができるようにというお願いをしていただきたいと思いますし、あとはできるだけ再任用教員とか、退職された方などにも声をかけて、できれば残っていただけるようにしていただけるように御努力をお願いしたいなと思いますので、よろしくお願ひいたします。

あともう1点いいですか。

○木村教育長 どうぞ。

○森本教育長職務代理者 ちょっと私がよくわからなくて、知的や情緒障害学級の場合の学級数のカウントの仕方です。例えば、情緒障害学級などだと、各学年全部に人数がいても、その人数で1学級とかとなってしまうわけですね。1年生から6年生までが1人ずつであったとしても、8名で1学級でしたか。

○木村教育長 8名です。

○森本教育長職務代理者 全部合わせて8名しかいなければ、カウントとしては1学級ということになるわけですね。ということは、それに応じて担任数もそこで配置されるわけですね。でも、情緒障害学級というのは、いわゆる通常の授業を行わなければ、本来はいけないわけですね。それなのに1年生から6年生までの全然違う授業を一つの学級で行うという現状が、いまいよく私としてもつかめなくて、現実どうなっているのか。

例えば、知的な遅れがなく情緒障害学級へと思っている親御さんの中で、情緒障害学級に行くと、やはりどうしても知的な遅れという、変な言い方だけれども、知的障害学級と同じような授業になってしまうのじゃないかということで、情緒障害学級に行かせることをためられる方がいらっしゃるという現実があると思うんです。その原因の一つに、そういうところも全ての学年を1学級として扱うということもあるんじゃないかと思うんですけれども、その辺についてはどういう考え方でこうなっているのかということをお教えいただければなと思うんです。

○内田教育指導課長 今、森本委員がおっしゃったような現状で実施しています。通常の学級よりも少ない人数で定数を定めておりますので、そういった少ない人数の中で対応していくということ。また、正規の教員に加えて、講師をそこで配置するなどして補充して、特に情緒障害学級の内容については、できるだけ通常の学級に準じた内容が適切に行われるようにはしているところです。考え方としては、そのような少人数でやることと、必要な部分については講師等を配当して実施するというので、個別のニーズに対応した教育が行われるはずだというのは、考え方としてはございます。

○森本教育長職務代理者 現実問題として、やはり1年生から6年生までをとというのはなかなか無理があることだと。これも変な言い方だけれども、西東京市だけの問題ではないかと思えますけれども、そのあたりについても西東京市として、例えば、余分に配置ができるのであればそういうようなこともちょっと考えていただけたらいいのかなと思えますので、そのあたりの配置についてもまた改めて考えていただけたらいいのかなと思えますので、よろしくをお願いします。

○内田教育指導課長 人員の配置については予算等の措置も必要で、財源等のこともございますので、西東京市で個別に人員がとれるかどうかについては、教育部全体の中で必要であれば措置するということが今後考えられると思えます。

○米森委員 児童・生徒数で、多分西東京も外国人の方が増えていらっしゃるということだと思いますけれども、現場でも結構外国の方のお子様というのも見られるようになってきました。外国籍の方の児童・生徒とか、そういう方の動きみたいな、統計をとっているかどうかわか



らないですけれども、それはどういうふうになっているのかなということと、また、やはり母語が日本語でない子どもたちが学級の中にいるわけで、そういう子どもたちへの手当とか、そういうことも今後増えてくる課題になるかなと思っておりませんが、把握されていますでしょうか。

○森谷教育部参与兼教育企画課長 資料を持ち合わせておりませんので、後ほど回答させていただきます。

○福田教育部主幹兼統括指導主事 外国籍の子どもに対する対応というところでございますが、日本語適応指導という事業が教育指導課にごさいますして、各学校から何年生で、どの言語の支援が必要かという申請を出していただき、NIMICとも連携しながら、各学校に日本語適応指導の指導員を派遣するということをしております。

それから、学校での日本語適応指導だけではなくて、NIMICでも日本語教室を実施しておりますので、そういったものをあわせながら、西東京の環境の中で生活になれるように、教育委員会としても支援しているところでございます。

○米森委員 わかりました。ありがとうございます。

○木村教育長 ほかの件でも結構ですが、御質問ございますか。

○後藤委員 1点だけちょっと教えてください。

先ほど御説明いただきました次期西東京市教育計画を策定するに当たってのアンケート調査でございますが、大変膨大な内容で貴重な資料だと思いますので、これをもとに次期計画をつくられるのは本当に柱立てが大事かというふうに思っております。この調査はかなり重要な、あるいは参考になる資料もたくさんあるんですが、これを西東京市教育計画の策定の資料であることはもちろんなんですが、何かほかのところに調査結果を活用するようなことは考えられているんでしょうかという、1点だけです。

○森谷教育部参与兼教育企画課長 このような計画ものにつきましては、首脳部会議ということで、部長級の職員が毎月定例的に会議を開催しております。その中で、冊子を全庁的に配付いたしまして、その中で、それぞれの部、セクションにおきまして、必要な部分はその辺を活用するという方法をとっているところでございます。

○渡部教育部長兼特命担当部長 補足して。今回のこのアンケートにつきましては、(仮称)子ども条例を策定するために、子育て支援部で活用するようになっております。

○後藤委員 ありがとうございます。

○森本教育長職務代理者 公民館の講座のことで1点お伺いしたいんですけども、田無公民館で、社会問題講座学生子ども食堂というのが企画されていますけれども、こちらは今まで行われていたわいわいクッキングとは別のものなんでしょうか。

○大橋公民館長 こちらは、西東京わいわいネットが展開している、田無公民館でやっている実習室を活用したわいわいクッキングに参加した学生さんが、自主的に子ども食堂を開催したいんだということを田無公民館のほうに申出がありました。学生さんですので、通常の子ども食堂のようにいろいろなものは提供はできないんですけども、軽食的な程度のものを来た子たちに提供しながら、自分たちが本来持っているいわゆる学識のほうで、学習支援もその中で一緒にやっていきたいというような申出があったということで、公民館でも、学生さ

んたちがそれだけのことを考えてやってくれているということであれば、こちらもし少しは支援をしましょうということで、今回、この企画を田無公民館で行うような形になりました。

○森本教育長職務代理者 ということは、わいわいクッキングとは別に開催されるということによろしいですか。

○大橋公民館長 別の形になります。

○森本教育長職務代理者 わかりました。

あと1点質問ですけれども、そういったことは、ほかの公民館にもそういうことを広げていくということは可能なのでしょうか。できれば、いつも言われているように、地域の力は大事だけれども、やっぱり地域だけに任せているというのはなかなか継続という面でも難しいところはあると思うんです。そういった意味で、こういうふうな公民館の事業として、企画として行われていかれるというのはすごく市民としてもうれしいことだと思うんです。できれば、だからこういうことをほかの公民館でも企画、運営できればいいなと思うんですけれども、その辺についてはいかがでしょうか。

○大橋公民館長 今回のこちらの社会問題講座につきましては、武蔵野大学の学生さんが中心になって実施するという形なんです。ほかに5館ございますが、ほかの5館に対して、武蔵野大学の学生さんがほかにこういうことがやりたい、やれるということで集まっていたかということ、ちょっと難しいところもあるのかなというところもあります。これを一つのきっかけとして、自分たちでもこういうことができる、自分たちの後輩にも引き続きこういうことを続けていってもらいたいということを、武蔵野大学の学生さんたちに継承していただくことをまず始めて、それをきっかけとして、もっとそういうことができるという人たちが、多く学生さんが出てくれば、こちらのほうもコーディネートしながら、こちらの館で、こちらの館で、公民館だけではございませませんが、こういうところでもできますよ、こういうところでもどうですかというようなコーディネートをしながら支援をしていくという体制をとっていかうかなというふうには考えています。

○高橋委員 さっき後藤委員がおっしゃったヒアリング調査について、質問があります。

前回の教育計画策定についてのヒアリングよりヒアリングをする対象団体がかなり増えていて、喜ばしいことだと思ったんです。その団体を増やした背景と、どういう経緯からこの団体を選んだのかということについて、教えていただければと思うんですが。

○木村教育長 暫時休憩いたします。

午後 3 時 04 分 休憩

午後 3 時 04 分 再開

○木村教育長 休憩を閉じまして会議を再開いたします。

○森谷教育部参与兼教育企画課長 こちらの団体ヒアリングの実施の方向でございますけれども、まず、市のほうでは、総合計画も後期に向けて、現在並行して作成しているところでございます。

西東京市が健康応援都市を目指して取り組んでいるという現状がございますので、そのような視点も含めて、対象団体のほうを選定したというのが1点。それ以外にも、教育関連施設や団体など、御意見をいただくにあたりどのような団体が適切かということをお教育委員会

内部でも検討した結果、前回より増やした形でヒアリングを行ったという、そのような状況でございます。

以上です。

○高橋委員 ありがとうございます。前は公民館とか、例えば官庁や職員の方にヒアリングはされていたけれども、利用者はされていなかったとか、あと、幼稚園やP保連の方とか、青少年育成会の方にはヒアリングをされていなかったとかがあったんです。今回がとても市民の方の目線に立ってヒアリングを考えてくださったのかなと思って、それが市民の方の意見が反映されることにつながるの、とてもよいと思ったので、質問させていただきました。ありがとうございます。

○米森委員 ヒアリング調査をいろいろまとめていただいて、ありがとうございました。

資料3のちょっと気になる部分で、質問になりますけれども、14ページの「障害がある子どもの保護者団体」から出た課題の中で、下から4番目で、就学前に固定と通常の保護者の選択は大事だと思うんです。その際に、途中から通常に移ることができれば、かなり難しい部分はあるかもしれませんが、そういった選択ができないのかどうかという運用の話ですけれども、その分とか、例えば15ページの上から3番目ですと、IQの問題だけで振り分けしているんじゃないとか、そういうような言葉も寄せられています。もし誤解があれば、やっぱりそこら辺はしっかり説明して誤解がないようにしないと、今後運用するとき困ると思ひまして、こういうお話がございますので、運用の実態とかをお聞かせ願えればと思ひます。

○清水教育部副参与兼教育支援課長 今1点目に御質問がありました固定学級から通常の学級にということなんですけれども、この場合は通常学級に行けます。固定に行くにしても、通常の学級に行くにしても、保護者の方の判断ということでやっていますので、固定に行く場合は就学支援委員会にはかけますけれども、就学支援委員会に出た結果に基づいてどちらの学校を選ぶかというのは、保護者の方の御判断になります。

○米森委員 この方は、途中からという、どういうふうにすればなるかはわからないんですけれども、という要望のようです。

○清水教育部副参与兼教育支援課長 恐らく誤解だと思われま。1年生が最初という意味での途中であれば、2年生、3年生でも大丈夫ですし、学期の途中でという意味でも、その学校同士、校長先生同士で協議して移ることもありますので、それは可能です。

あと、IQの問題ということで、IQだけで判断されているんじゃないかというようなお話もありましたけれども、こちらについても就学支援委員会を毎回やっておりますけれども、医師の診断もありますし、行動観察を行ったり、学校、幼稚園のほうでの観察も含めて、あと、担任の先生からの日ごろの状況も全て書面でいただきながら、そういうものを総合的に判断した中で、固定が適しているのか、通常の学級で通級に行くのがいいのかということ判断させていただいているというのが現状でございます。

○米森委員 誤解のないように、説明をよろしくお願いします。

○清水教育部副参与兼教育支援課長 はい。

○森本教育長職務代理者 私も同じことなんですけれども、やっぱりここを読んでいて、いろ

いろな誤解が出てきているなということには気になって、ヒアリングをされたときには、それはこの段階では聞き放しだったということでもよろしいのでしょうか。

- 清水教育部副参与兼教育支援課長 あくまでもこちらのほうは、団体様の御意見をそのまま載せるということなので、ここで注釈とかをつけてしまうのも考えてはみたんですけども、あくまでも団体様、あとヒアリングした先の方の意見をそのまま載せて、あとは説明のところフォローしていけばいいと考えております。
- 木村教育長 森本委員の質問は、ヒアリングの際にそのような説明をしたのか、ということですが、そちらはどうですか。
- 清水教育部副参与兼教育支援課長 ヒアリングをしたのは事業所管課の職員ではなかったもので、そこまではちょっとできていないです。
- 森本教育長職務代理者 実際にこれは市民の方が誤解していらっしゃるなということ、特別支援に限らずいろいろな場面でちょっと見受けられたので、その辺の説明というのはやっぱり改めてしていかなければいけないんだなと思いましたので、よろしく願います。
- 山田委員 初めてですのでよくわからないんですけども、さっき田無小学校の施設を造ったという御報告がありましたけれども、児童数の現況を見ると、減になっていると。増加に伴い、小学校の校庭の校舎を増築することになったということなんですけれども、増加傾向がここで減に転じて、今後減少していくと、空き教室が増えてしまうんじゃないかというのは素人的に不安なんですけれども、その辺のところというのはどういうふうになっているのかなと。
- 等々力教育部副参与兼学校運営課長 学校の教室につきましては、児童推計を行い、将来にわたってどのぐらい増えるのかということを出しております。それに基づいて、今後どのように田無小のクラスが増えるのかということの数年前にやっており、その中で、平成34、5年が一番多く、大体5クラス程度増えるんじゃないだろうかというようなことで、それに基づいて特別支援学級の増加等を見込んで、8教室を増やしております。増築は児童推計に基づいているということで御理解いただければと思います。
- 山田委員 推計は統計的手法を使ってやられるんだろうと思うんですけども、モデルか何かを使われて、そうするとモデルの精度というか、それがある程度問題になると思うんですけども、それについては問題のない、要するに実績のあるモデルを使われて、実情との乖離がそういうモデルであまり起こり得ないというような、そういうことに基づいてやられるという理解でよろしいでしょうか。
- 森谷教育部参与兼教育企画課長 たまたま平成30年度のこの時点におきましては減となっておりますけれども、将来的な推計を見た中では増になっているということもありましたので、今回の増築ということを決断したという、そういうような状況でございます。
- 木村教育長 今の先生がおっしゃった推計の精度というか、その辺は大丈夫ですかという質問なんです。
- 森谷教育部参与兼教育企画課長 市内のいろいろなところで開発行為も行っておりますので、その辺の状況を見定めた中で推計のほうを行っておりますので、私どもとしては、一定程度、精度については高いと認識しております。

○山田委員 わかりました。

○木村教育長 ほかに質疑はございませんか。——質疑を終結します。

---

○木村教育長 日程第7 その他、を議題といたします。教育委員会全般についての質疑を受けいたしますが、何かございますでしょうか。——質疑を終結します。

以上をもちまして、その他を終わります。

---

○木村教育長 日程第3 議案第17号 西東京市公立学校教職員に関する措置について及び日程第5 議案第19号 西東京市立学校の副校長人事の内申については、人事に関する案件であることから、先ほど決定しましたとおり、会議を秘密会とさせていただきます。

恐れ入りますが、関係者以外の方は退席をお願いいたします。

それでは、暫時休憩といたします。

午後 3 時 15 分 休憩

午後 3 時 23 分 再開

○木村教育長 休憩を閉じまして会議を再開いたします。

以上をもちまして平成30年西東京市教育委員会第4回定例会を閉会します。どうもありがとうございました。

午後 3 時 23 分 閉会

---

西東京市教育委員会会議規則第29条の規定によりここに署名する。

西東京市教育委員会教育長

署 名 委 員